

令和8年第3回 川島町教育委員会定例会

川島町教育委員会会議録

令和8年3月19日

川島町教育委員会

令和8年第3回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和8年3月19日(木) 午前10時20分から午前11時43分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第2委員会室
- 3 出席者 関口敬氏教育長、天宮弘教育長職務代理者、猪鼻和美委員、矢部春美委員、
関口昭彦委員
- 4 執行部 田中教育総務課長、神田生涯学習課長、井上指導主事
- 5 会議日程
 - 日程第 5 (議案第 7号) 令和8年度川島町教育行政重点施策について
 - 日程第 6 (議案第 8号) 川島町学力向上研究事業補助金交付要綱を定めることについて
 - 日程第 7 (議案第 9号) 川島町まちづくり協議会補助金交付要綱を定めることについて
 - 日程第 8 (議案第10号) 川島町公民館施設の一時開放及び管理に関する要綱の一部を改正する告示を定めることについて
 - 日程第 9 (議案第11号) 令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 - 日程第10 (議案第12号) 令和8年度会計年度任用職員の任用について
 - 日程第11 (報告第 7号) 指定校変更の許可について
 - 日程第12 (報告第 8号) 区域外就学の承諾について
- 6 議事の経過 別紙のとおり
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主幹 道祖土 彰彦

事務局 事務局より報告します。本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。

ただ今から令和8年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、関口委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りといたします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和8年第2回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 特にないようなので、承認とします。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

- ・校長会 指示伝達事項・令和8年第2回川島町（3月）議会定例会一般質問答弁について
 - ・令和7年度埼玉県人事委員会から報告（意見）された仕事と育児の両立支援制度の概要について
- 以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第11号「令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」及び議案第12号「令和8年度会計年度任用職員の任用について」は、任免等の人事案件に該当するため、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の規定に該当し、報告第7号「指定校変更の許可について」及び報告第8号「区域外就学の承諾について」は、同項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害す

教育長 　　「それがあること」に該当するため、非公開にすることを提案します。
教育長 　　非公開にすることについて、異議はございませんか。
　　　　　　(異議なし)

教育長 　　異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第11号、
議案第12号、報告第7号及び報告第8号につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案7号】

教育長 　　それでは、議事に入ります。

教育長 　　議案第7号「令和8年度川島町教育行政重点施策について」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 　　(説明)

教育長 　　事務局より説明がありましたが、議案第7号「令和8年度川島町教育行政重点施策について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天宮教育長職務代理者 　　川島授業スタンダードの定着にはほど遠いと感じています。学力を上げるためには、スタンダードの定着が必要であると思います。

猪鼻委員 　　学校によって差があり、例えば、課題・まとめのプレートを使っている学校と全く使っていない学校があります。

教育長 　　子どもたちが授業の課題とゴールが分かるようにするために作成して配布したものですので、授業力改善のために指導していきます。

関口委員 　　先生方には授業の検証をしてもらいたいと思います。結果が出なかった場合は何を改善すべきなのか、結果が出ればもっと良くするにはどうすればいいのか、1つ1つ取り組んでももらいたいと思います。

教育長 　　授業の振り返りは大切であると伝えていますが、効果や子どもたちの自己効力感など、1つ1つの検証を大切にしていきたいと思います。

教育長 　　他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第7号に対し異議はございませんか。
　　　　　　(異議なし)

教育長 　　異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第7号「令和8年度川島町教育行政重点施策について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第8号】

教育長 　　次に議案第8号「川島町学力向上研究事業補助金交付要綱を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 　　(説明)

教育長 　　事務局より説明がありましたが、議案第8号「川島町学力向上研究事業補助金交付要綱を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

関口委員 校長が子どもたちの学力を上げるために考えているのかを問われます。子どもたちのために、何ができるのかという視点で、是非活用するよう校長会で伝えてもらいたいと思います。

教育長 本日の校長会で伝えていきます。

天宮教育長職務代理者 実績書の形式を定める予定はありますか。学校の負担にならない程度のものを示してもらえればと思います。

事務局 検討させていただきます。

教育長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第8号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教育長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第8号「川島町学力向上研究事業補助金交付要綱を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第9号】

教育長 次に議案第9号「川島町まちづくり協議会補助金交付要綱を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありましたが、議案第9号「川島町まちづくり協議会補助金交付要綱を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教育長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第9号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教育長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第9号「川島町まちづくり協議会補助金交付要綱を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第10号】

教育長 次に議案第10号「川島町公民館施設の一時開放及び管理に関する要綱の一部を改正する告示を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありましたが、議案第10号「川島町公民館施設の一時開放及び管理に関する要綱の一部を改正する告示を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天宮教育長職務代理者 各種団体は、引き続き利用できるのでしょうか。

事務局 これまでどおり利用できます。

教育長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思

ます。議案第10号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第10号「川島町公民館施設の一時開放及び管理に関する要綱の一部を改正する告示を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 議案第11号】

教 育 長 次に議案第11号「令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第11号「令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第11号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第11号「令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第10 議案第12号】

教 育 長 次に議案第12号「令和8年度会計年度任用職員の任用について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第12号「令和8年度会計年度任用職員の任用について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第12号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第12号「令和8年度会計年度任用職員の任用について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第11 報告第7号】

教 育 長 次に報告第7号「指定校変更の許可について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第7号「指定校変更の許可について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第12 報告第8号】

教 育 長 次に報告第8号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第8号「区域外就学の承諾について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、令和8年第3回教育委員会定例会を閉会します。